

安全衛生 あれこれ

増田労働衛生コンサルタント事務所
所長 増田 稔久

全国労働衛生週間がやってきた！

改正THP指針はご存知ですか？

今年も全国労働衛生週間がやってきました。愛知労働局のホームページに公表されている週間パンフレットを見ると、昨年来、労働衛生に関する多くの政省令、通達、ガイドラインが改正され、また新規に示されました。それらは①改正特化則、②改正石綿則、③改正電離則、④新型コロナウイルス対策、⑤外国人の安全衛生、⑥エイズフレンドリー等、と盛り沢山です。

でも「保健衛生業150人（1人死亡）」が突出しています。改めて厳しい状況の現場で従事する方々に敬意と深い感謝を込めて感染防止対策の徹底を願ったところですよ。

さて、昨年3月改正（今年2月にも改正）された「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」（改正THP※指針）はご存知でしょうか。この改正は「健康保持増進措置の内容を規定する指針」から「健康管理のマネジメントを規定する指針」に見直したとされています。「健康経営」にも関わる新たな方向が示されたのでしょうか。この解説として、今年3月「職

場における心とからだの健康づくりのための手引き」が公表されました。別掲のとおり「THPのPDCA」等が分かり易く説明されていました。労働衛生スタッフの皆さんには是非ご覧いただきたいと思います。

※THPは、Total Health Promotion Planの略称で、安衛法第70条の2を根拠とした指針のこと。事業者は健康保持増進方針を表明し、目標を立て、総合的な計画を展開します。

ところで、唐突ですがNHKの連続テレビ小説「おかしなモノ」（放送は10月末まで）はご覧ですか？ 俳優の清原果耶さんが演じる主人公のモノが気象予報士として活躍するドラマです。「天気予報は未来を予測できる世界」との言葉に魅かれて毎朝見ています。そのドラマで6月ごろの放送でした。モノが気象予報士の国家資格を目指し、受験のために勉強するシーンがありました。合格率は5%の難関です。モノを応援する若い医師は、受験生のモノに記憶力が高まるからと毎日15分の縄跳びを行うことを助言しました。それが功を奏したのか、モノは

3回目の受験で合格しました。縄跳びが記憶力を高める？ 愉快な話です。実は、モノの物語を裏付ける科学番組を以前に見ていました。「NHK-BSシリーズ人体 骨が出す最高の若返り物質」です。研究者の話によると、運動による適度な足への衝撃は、骨を作る骨芽細胞から若返りのメッセージ物質が放出され、①記憶力、②免疫力、③筋力、等が向上されるとのことでした。

今年の全国労働衛生週間は縄跳びをして若返りませんか？ 効果は分かりませんが、ひよつとしたら高齢者の労働災害防止にも寄与するかも知れません。縄跳びで健康で安全な職場づくりが広がったら素晴らしいなと思っております。

【健康保持増進対策の各項目（PDCAサイクル）】



厚労省「職場における心とからだの健康づくりのための手引き」から引用

